



2026年6月30日

各位

会社名 株式会社レポインターナショナル  
(コード番号 5022 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役CEO 越川 哲也  
問合せ先 取締役CFO 森谷 敬子  
TEL 075-353-2277  
URL <https://revo-international.co.jp>

## 2026年3月期発行者情報の提出遅延に関するお知らせ

当社は、2026年3月期発行者情報について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第1項に定める期限(2026年6月30日)までに提出できないこととなりましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 提出遅延の理由

当社は、2026年5月15日の「特別調査委員会設置及び2026年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」及び2026年5月27日の「特別調査委員会の構成決定及び調査目的並びに決算発表の延期に関するお知らせ」にて、特別調査委員会を設置し、現在も調査が継続中であることから、2026年3月期の決算が確定できておらず、発行者情報の提出遅延することとなりました。更に、2026年6月10日の「公認会計士等の監査契約解除に関するお知らせ」のとおり、PwC Japan有限責任監査法人との合意解約を行いました。後任となる上場会社監査事務所登録制度に登録された監査法人の選定を進めているものの、監査契約の受嘱には至っておらず、引き続き後任の監査法人の選定を進めております。

#### 2. 発行者情報の提出日程について

発行者情報提出日につきましては、特別調査委員会の調査報告完了後、決算を確定させ、後任の監査法人との監査契約を締結し、監査終了後に公表する予定ですが、日時が確定しましたら、速やかに公表いたします。

#### 3. 2026年3月期発行者情報の提出遅延によるJ-Adviser契約について

当社では2023年2月28日付にて、フィリップ証券株式会社との間で担当J-Adviser契約書を締結しております。当該契約書はTOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び、上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式は上場廃止になります。当該契約における無催告解除に係る事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、フィリップ証券株式会社とその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無催告解除することができるとい

う内容となっております。フィリップ証券からは、今回の2026年3月期発行者情報の提出遅延に関して、決算情報確定のための特別調査委員会が継続中であり、フィリップ証券としては提出遅延については深く憂慮しているものの、必ずしも「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当すると言えないこと、また、2026年6月24日開示の「定時株主総会の決議結果及び上場廃止申請に関するお知らせ」のとおり、上場廃止申請が行われ、7月23日に上場廃止が決定していることから、「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当しないと判断し、無催告解除は行わない旨の報告を受けております。株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上